

第 9 回から第 11 回までの和泉保育園三者協議会 における主な決定事項

○第 9 回（第 3 回三者協議会全体会） 平成 28 年 10 月 1 日（土）

○第 10 回 平成 28 年 11 月 19 日（土）

・【三者】延長保育については、以下のとおりとする。

区分	18：00～19：00（1 時間）	18：00～20：00（2 時間）
延長保育料	3,000 円／月（500 円／日）	6,000 円／月（1,000 円／日）
食事代	なし（おやつ程度提供）	100 円／1 食（おにぎり程度提供）

- ・【三者】平成 29 年 4 月からは、0 歳児クラスを布団とし、1 歳児から 5 歳児クラスはコットを継続する（※次年度以降、例えば平成 30 年 4 月は 1 歳児クラスまでが布団、2 歳児から 5 歳児クラスはコットとなる。このように進級により布団を使用する範囲を広げる。）ことで一旦の決定とする。ただし、布団使用の対象クラスの拡大等については継続協議とし、民営化移行後に改めて提案することも可能とする。
- ・【三者】民営化移行後 1 年目の行事については、基本的には和泉保育園の行事を引継ぐものとする。これに法人の特色ある事業として、餅つきの力士の参加、移動動物園の実施を了承する。また、体操教室の実施については、いずみ保育園として落ち着いた後に、具体的な実施時期や頻度等を再度協議する。

○第 11 回 平成 29 年 1 月 14 日（土）

- ・【三者】いずみ保育園は紙おむつを採用する。（平成 29 年 4 月 1 日より）
- ・【春献美会】紙おむつの採用に伴いトイレトレーニングに対する子どもや保護者へのケアには丁寧に対応する。
- ・【保護者】父母の会総会において、アルバム委員の位置付けや費用負担を明確にしたうえで、民営化移行後 2 年目（平成 30 年度から）からも卒園アルバムを保護者側が作成するのか、保育園側に作成してもらうかを平成 29 年 6 月末までに決定する。
- ・【三者】給食は、必要栄養価を満たしたうえで法人独自の献立とする。